

株 主 各 位

新潟県新潟市東区宝町13番5号

佐藤食品工業株式会社

代表取締役社長 佐藤 元

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年7月24日（火曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 **平成30年7月25日（水曜日）午後2時**
（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようにご注意ください。）
 2. 場 所 新潟県新潟市東区宝町13番5号
佐藤食品工業株式会社 本社4階
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第58期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（平成29年5月1日から平成30年4月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.satosyokuhin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業収益の改善や雇用情勢の持ち直しがみられるなど、緩やかな回復基調となりましたが、米国の政策動向、欧州の政治情勢、新興国経済の先行きや地政学的リスクの高まりなど不安定要素の世界経済への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは、安全・安心かつおいしさの追求に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での販売と製品の安定供給に努めることを基本に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売活動を行ってまいりました。

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装米飯製品では、当社が業界初の無菌化包装技術により開発・製品化した「サトウのごはん」が発売30周年となったことを記念し『サトウのごはん誕生30周年キャンペーン』を実施するとともに、他社との製法の違いをアピールする新CM『サトウのごはん「ず〜っと釜炊き」篇』を全国放映いたしました。さらに、新潟県からの開発要望を受け、「JA全農にいがた」と連携し、同県が開発した新品種のお米「新之助」を使用した「サトウのごはん 新潟県産 新之助」を10月より全国発売し配荷拡大につとめました。また、原料となる「国内産うるち米」の市場価格の上昇に加えて、人手不足による人件費や物流コストの上昇が重なり、自社の努力のみではコストを吸収することが困難となったことから、主力の新潟県産コシヒカリを除く商品について昭和63年の発売以来初めてとなる販売価格の値上げを11月21日出荷分より実施いたしました。しかし、当社では日本古来の炊飯方法を忠実に再現した独自の製造技術（厚釜ガス直火炊き）により、電子レンジ2分で家庭と同様の炊き立てごはんを再現できることや製品名に原料米の産地銘柄を明確に表示していることが、お客様の利便性及び安全・安心意識にそれぞれマッチし、売上は堅調に推移いたしました。その結果、包装米飯製品の売上高は194億99百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

包装餅製品では、昨年に引き続いて、当社と大手資材メーカーが共同開発し平成28年秋より当社の全製品に展開してまいりました「ながモチフィルム」（酸

素吸収機能をもつ透明な個包装フィルム）の特徴をCM等を通じて告知をおこない、当社子会社である株式会社うさぎもちとのシナジー効果を高めるべく取り組みました。さらに、「サトウの鏡餅」シリーズのリニューアルとして「らくポイ鏡餅」、「賀正いっぱい洋風デコ」のデザインの刷新や、マスコット商品へのコリラックマの追加等ラインナップを充実させ、年末の最需要期への配荷拡大につとめました。また、新商品として外食産業におけるメニュー用途提案商品として「サトウの切り餅 業務用うす切り餅」を発売し、さらなる需要拡大に向けた取り組みを実施いたしました。しかしながら、子会社の決算期変更の影響もあり、当包装餅製品の売上高は191億48百万円（同0.2%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高はその他38百万円（同18.2%減）を加えた386億86百万円（同4.4%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増加にともない売上総利益は増加したものの、人件費、物流費および拡販施策の実施や販売量増加にともなう販売促進費にかかる費用等の増加によって、営業利益は8億49百万円（同31.9%減）、経常利益は9億65百万円（同27.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億50百万円（同22.5%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は9億79百万円で、その主な内容は、包装餅製造設備及び包装米飯製造設備の更新・改修等によるものとなっております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、前連結会計年度に取得した本社社屋（新潟市東区宝町）の建設資金として長期借入金4億円、運転資金として長期借入金7億円を調達いたしました。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の状況

(単位：百万円)

区 分	第55期 (平成27年4月)	第56期 (平成28年4月)	第57期 (平成29年4月)	第58期 (当連結会計年度) (平成30年4月)
売 上 高	33,551	36,205	37,085	38,686
経 常 利 益	1,110	1,326	1,335	965
親会社株主に 帰属する当期純利益	119	794	840	650
1株当たり当期純利益	24円90銭	165円29銭	174円87銭	129円05銭
総 資 産	28,500	27,928	28,665	29,538
純 資 産	10,039	10,584	11,475	12,106

② 当社の状況

(単位：百万円)

区 分	第55期 (平成27年4月)	第56期 (平成28年4月)	第57期 (平成29年4月)	第58期 (当事業年度) (平成30年4月)
売 上 高	28,148	29,988	31,045	32,659
経 常 利 益	940	1,290	1,265	999
当 期 純 利 益	25	794	802	720
1株当たり当期純利益	5円30銭	165円43銭	166円99銭	142円80銭
総 資 産	27,531	26,754	27,265	27,629
純 資 産	10,101	10,798	11,635	12,341

(5) 対処すべき課題

消費者の食品に対する安心・安全性への関心の高まりや、少子高齢化等の社会構造の変化により、食生活のスタイルは一層多様化・個別化するものと予想されます。

このような状況の中で、季節的変動を極小化すべく包装米飯事業に注力するとともに、包装餅事業におけるトップブランドとしての「サトウの切り餅」及びパイオニアブランドとしての「うさぎもち」の確固たる基盤を築くべく消費者の皆様にご喜ばれる製品づくりを目指し、当社グループとして、他社と差別化できる競争力のある新製品の開発に努めるとともに、グループ内のシナジー効果を最大限発揮できるよう、経営全般にわたる効率化を推進し業績の拡大に取り組んでまいります。

厳しい環境下ではございますが、株主の皆様の一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成30年4月30日現在）

佐藤食品工業㈱…包装餅、包装米飯等の製造販売を主な事業としております。
(当社) なお、主要品目は次のとおりであります。

種 類	主 要 品 目
包 装 餅	サトウの切り餅パリッとスリット、丸餅シングルパック、サトウの鏡餅他
包 装 米 飯	サトウのごはん（コシヒカリ他）、低タンパク米飯他
そ の 他	サトウの白玉粉他

㈱うさぎもち…包装餅等の製造販売を主な事業としております。
(連結子会社) なお、主要品目は次のとおりであります。

種 類	主 要 品 目
包 装 餅	うさぎ 切り餅一切れパック、うさぎ 一切れパック 丸もち、お鏡餅他
そ の 他	うさぎ 白玉粉他

(7) 主要な事業所の状況（平成30年4月30日現在）

当社の主要な事業所

本 社：新潟県新潟市東区宝町13番5号

工 場：新発田工場（新潟県新発田市）、北海道工場（北海道岩見沢市）、佐賀工場（佐賀県杵島郡）、東港工場（新潟県北蒲原郡）

支 店：東京支店（東京都大田区）、大阪支店（大阪府吹田市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、九州支店（福岡県福岡市）

営業所：北海道営業所（北海道岩見沢市）、仙台営業所（宮城県仙台市）、信越営業所（新潟県新潟市）、広島営業所（広島県広島市）

駐在所：沖縄駐在所（沖縄県那覇市）

その他：東港配送センター（新潟県北蒲原郡）

（注）平成30年3月末日をもって静岡営業所を閉鎖し、その職務を広域流通部、東京支店及び名古屋支店に移管しております。

子会社の主要な事業所

本社・工場：新潟県燕市吉田東栄町14番33号

支 店：東京支店（東京都豊島区）、大阪支店（大阪府吹田市）

営業所：札幌営業所（北海道札幌市）、新潟営業所（新潟県燕市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、福岡営業所（福岡県福岡市）

(8) 従業員の状況（平成30年4月30日現在）

事業部門の名称	従業員数（名）
販 売 部 門	91（4）
製 造 部 門	441（615）
管 理 部 門 及 び 研 究 開 発 部 門	88（1）
合 計	620（620）

（注）1. 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の（外書）は、契約社員の年間平均雇用人数であります。

2. 契約社員には、季節工、パートタイマー及び再雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3. 当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

4. 当社の従業員の状況は次のとおりであります（社外への出向者を除く）。

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
478名(551名)	21名増	37.7歳	13.3年

(9) 重要な子会社の状況（平成30年4月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社うさぎもち	50百万円	100.0%	包装餅、粉製品等の製造販売

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成30年4月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社第四銀行	2,201百万円
株式会社三井住友銀行	1,942百万円
株式会社日本政策投資銀行	1,665百万円
農林中央金庫	747百万円
株式会社北越銀行	738百万円
株式会社三菱UFJ銀行	620百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,044,232株（自己株式31,268株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 1,721名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 吉 食 品 有 限 会 社	2,047,012 株	40.5 %
株 式 会 社 榎 本 武 平 商 店	236,250	4.6
佐 藤 食 品 工 業 社 員 持 株 会	233,087	4.6
サ ト ウ 食 品 取 引 先 持 株 会	216,585	4.2
一 正 蒲 鉾 株 式 会 社	165,900	3.2
藤 井 京 子	92,612	1.8
株 式 会 社 藤 井 商 店	64,050	1.2
農 林 中 央 金 庫	63,000	1.2
株 式 会 社 第 四 銀 行	63,000	1.2
東洋製罐グループホールディングス株式会社	51,660	1.0

- (注) 1. 上位10名の株主を記載しております。
2. 持株比率は、自己株式31,268株を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第2位を切り捨てて表示しております。

3. 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成30年4月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 功	全国餅工業協同組合理事長 一般社団法人全国包装米飯協会会長理事 ホテル朱鷺メッセ(株)取締役 (株)うさぎもち取締役会長
代表取締役社長	佐 藤 元	住吉食品(有)取締役 (株)うさぎもち取締役
専 務 取 締 役	中 谷 徹	
常 務 取 締 役	加 藤 仁	(株)うさぎもち代表取締役社長
常 務 取 締 役	佐 藤 浩 一	経営企画本部長
取 締 役	近 藤 充	管理本部長
取 締 役	頼 田 武 幸	営業本部長
取 締 役	赤 塚 昌 一	生産本部長
取 締 役	増 井 哲 也	
監 査 役 (常 勤)	小 瀬 聡	(株)うさぎもち監査役
監 査 役 (常 勤)	伊 藤 正 紀	
監 査 役	渡 邊 三 雄	
監 査 役	古 俣 敏 隆	税理士

- (注) 1. 取締役のうち増井哲也氏は、社外取締役であります。なお、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役のうち渡邊三雄氏及び古俣敏隆氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役（常勤）のうち、伊藤正紀氏は、平成29年7月25日開催の第57期定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
4. 取締役増井哲也氏は、元司法書士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有するものであります。監査役渡邊三雄氏は、農政分野における豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。また、監査役古俣敏隆氏は、税理士であり財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
5. 当社は法令に定める監査役の数員数を欠くことになる場合に備え、監査役の補欠者として八木原洋司氏及び五十嵐英雄氏を選任しております。
6. 当社は、平成27年7月24日開催の第55期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社は取締役増井哲也氏、監査役渡邊三雄氏及び監査役古俣敏隆氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。

7. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
中谷 徹	専務取締役	常務取締役 営業管掌兼経営 企画本部長	平成29年7月25日
加藤 仁	常務取締役	取締役	平成29年7月25日
佐藤 浩一	常務取締役 経営企画本部長 兼経営企画部長	取締役 経営企画本部副 本部長兼経営企 画部長	平成29年7月25日
	常務取締役 経営企画本部長	常務取締役 経営企画本部長 兼経営企画部長	

8. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年4月30日現在における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	上村 栄一	生産本部分、(株)うさぎもち取締役 生産本部長
執行役員	渋谷 弘	生産本部副本部長兼品質保証部長
執行役員	黒川 正幸	管理本部副本部長
執行役員	栗原 栄	生産本部東港工場長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役	9名	231百万円	(うち社外取締役1名、3百万円)
監査役	4名	32百万円	(うち社外監査役2名、6百万円)
計	13名	263百万円	

- (注) 1. 平成11年7月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役報酬は年額300百万円以内、監査役報酬は年額50百万円以内と決議しております。
2. 報酬等の額には、事業年度中に役員賞与引当金繰入額として費用処理した39,080千円(取締役33,500千円、社外取締役400千円、監査役4,380千円、社外監査役800千円)、役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した6,658千円(取締役4,633千円、社外取締役400千円、監査役825千円、社外監査役800千円)を含んでおります。
3. 上記のほか、第58期定時株主総会の決議を条件として、取締役会長佐藤功が同定時株主総会の終結の時をもって退任することにもない支給する功労加算金166,500千円を役員退職慰労引当金繰入額として費用処理しております。

(3) 社外役員に関する事項

社外役員の子な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	増井 哲也	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、司法書士として長年携わってきた企業法務に関する高度な専門知識と豊富な経験からの専門的見地からの発言を行っております。
監査役	渡邊 三雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また、監査役会13回全てに出席し、農政分野における豊富な経験と知識からの経営管理の視点から発言を行っております。
監査役	古俣 敏隆	当事業年度開催の取締役会14回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	27百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	27百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画による監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び当社の事業規模並びに業務の特性等を勘案し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では『誠実と責任とを以って日々努力を重ね、より品質を高めて消費者の信頼に応えよう』という社是を経営理念とし、内部統制システムについては、企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にし、社会的責任を常に意識した健全な事業活動の推進に取り組み、食品メーカーとして信頼していただける企業となるよう努めることとする。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人のコンプライアンスの維持は「コンプライアンス規程」に基づき各取締役が責任役員として自己の担当部署について責任を持って法令・定款の遵守の徹底を図り、万一コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、直ちにその内容・対処案を責任役員から取締役会、監査役に報告するものとする。

監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて運用状況の検証を行い改善策の策定を求めることとする。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

③ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督について業務報告を通じ定期的に行い、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役を中心とした常務会を開催し、意思決定を機動的に行うこととする。

また、取締役会の決定に基づく取締役の職務執行を効率的に実現するため、経営トップと各部署の責任者により構成される経営戦略会議を毎月1回、並びに部課長会議を毎週開催し、事業計画等が当初の予定通りに進捗しているか審議・連絡及び調整を行うこととする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防・リスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。そのうえ代表取締役社長に直属する部署として、内部統制監査室を設置し、定期的に「内部監査規程」による監査を実施するとともに、監査実施項目・監査方法や「リスク管理規程」等の見直しも定期的に実施・検証し、必要があれば改正を行うものとする。

内部統制監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険があると推測される場合またはそのような業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす、またはもたらした損失の程度等につ

いて「リスク管理規程」に基づき、直ちに責任役員から取締役会、監査役に報告し、そのリスクの程度に応じた対応策を策定するとともに直ちにリスク発生に対処する体制を構築することとする。

また、内部統制監査室の活動を円滑にするため、定期的に各規程等の整備を各部署に求め、内部統制監査室の監査方針・「リスク管理規程」等各規程及び職務権限と責任の所在等について全使用人に周知徹底する。

- ⑤ 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社に関する業務の適正を確保するための部署である関連事業課において、社内規程に従い関係会社の経営管理を行うことで、経営の健全性及び効率性等の向上を図るとともに、関係会社はその経営内容については定期的に、重要案件については発生した都度、当社の関連事業課に対し、報告を行うこととする。

内部統制監査室は原則として毎年1回以上、定期または臨時に実地監査を行い、関係会社に損失等の危険（おそれのある場合を含む）を発見した場合には、直ちにその内容及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告するものとする。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき者として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

当該使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役が行い、その補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を必要とすることにより、取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するものとする。

- ⑦ 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

当社並びに関係会社の取締役及び使用人は、当社監査役の指示に従い、報告すべき事項は要求された期限を厳守し、報告事項、情報、資料等速やかに報告・提示するなど、当社監査役の要請する事項には全面的に協力する体制を徹底する。また「社内通報規程」に基づき、当社または関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見したときは、直ちに当社監査役に報告するものとし、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取り扱いを行わないものとする。

当社及び関係会社の常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、経営戦略会議や部課長会議など重要な会議に出席するとともに、稟議書その他職務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社監査役に対してその状況を報告する。

監査役会は必要に応じ、会計監査人や弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

なお、監査役は組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役社長及び当社の会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていく

ものとする。

⑧ 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス規程」において、社会秩序や会社の健全な経営に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で行動することを明記し、その堅持に努めており、名目の如何を問わず一切の関係の遮断を全社統一した対応の基本方針として行動することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社は取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を14回開催いたしました。また、取締役会の決定に基づく取締役の職務執行を効率的に実現するため、経営戦略会議を10回開催いたしました。
- ② 内部統制監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び関係会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ③ 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役及び当社の会計監査人との間で意見交換を行うなど連携を図っております。
- ④ 常勤監査役は、取締役会の他、経営戦略会議などの重要な会議に出席しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、法令及び社会規範の遵守を前提に、①企業としての社会的責任を常に意識した健全な事業活動による業績の向上、②経営の透明性の確保、③顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体質の構築を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値・株主価値の向上を目指す者が、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、前記の考え方に則って具体的な対抗措置の要否及び内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後検討を重ねてまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、今後の事業展開及び経営強化のため内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を維持継続することを基本とし、企業価値の増大で株主各位にこたえることを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

6. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事実はありません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告中の売上高等の記載は、消費税等抜きで表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,210,109	流 動 負 債	9,901,961
現金及び預金	2,269,742	支払手形及び買掛金	1,515,522
受取手形及び売掛金	5,641,646	短期借入金	2,600,000
商品及び製品	1,786,374	1年内返済予定長期借入金	1,935,174
仕掛品	916,632	未払金	2,167,919
原材料及び貯蔵品	3,352,241	賞与引当金	355,064
その他	247,990	役員賞与引当金	41,680
貸倒引当金	△4,520	その他	1,286,600
固 定 資 産	15,324,205	固 定 負 債	7,530,007
有 形 固 定 資 産	11,093,610	社 債	564,000
建物及び構築物	3,407,601	長期借入金	5,280,050
機械装置及び運搬具	4,912,394	役員退職慰労引当金	252,224
土地	2,347,426	退職給付に係る負債	1,046,560
建設仮勘定	14,577	その他	387,172
その他	411,611	負 債 合 計	17,431,969
無 形 固 定 資 産	115,225	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,115,368	株 主 資 本	11,653,136
投資有価証券	1,332,445	資 本 金	543,775
投資不動産	2,488,949	資 本 剰 余 金	506,000
その他	319,023	利 益 剰 余 金	10,639,263
貸倒引当金	△25,050	自 己 株 式	△35,901
繰 延 資 産	4,478	その他の包括利益累計額	453,686
資 産 合 計	29,538,792	その他有価証券評価差額金	724,536
		退職給付に係る調整累計額	△270,850
		純 資 産 合 計	12,106,823
		負債・純資産合計	29,538,792

連結損益計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,686,020
売 上 原 価		23,672,411
売 上 総 利 益		15,013,609
販売費及び一般管理費		14,163,672
営 業 利 益		849,936
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	214	
受 取 配 当 金	12,456	
受 取 賃 貸 料	189,903	
副 産 物 収 入	69,853	
電 力 販 売 収 益	51,802	
そ の 他	55,937	380,168
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	95,963	
賃 貸 費 用	98,789	
電 力 販 売 費 用	31,768	
そ の 他	38,324	264,845
経 常 利 益		965,259
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,692	
補 助 金 収 入	51,400	53,092
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,309	23,309
税金等調整前当期純利益		995,042
法人税、住民税及び事業税	390,134	
法人税等調整額	△46,080	344,053
当 期 純 利 益		650,989
親会社株主に帰属する当期純利益		650,989

連結株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	543,775	506,000	10,352,617	△306,274	11,096,117
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△67,259		△67,259
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			650,989		650,989
自己株式の取得				△868	△868
自己株式の処分			△271,241	271,241	—
連結子会社の決算期 変更に伴う増減			△25,841		△25,841
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	286,646	270,372	557,019
当 期 末 残 高	543,775	506,000	10,639,263	△35,901	11,653,136

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	670,938	△291,278	379,660	11,475,777
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△67,259
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				650,989
自己株式の取得				△868
自己株式の処分				—
連結子会社の決算期 変更に伴う増減				△25,841
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53,598	20,428	74,026	74,026
当期変動額合計	53,598	20,428	74,026	631,045
当 期 末 残 高	724,536	△270,850	453,686	12,106,823

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社うさぎもち

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、決算日が3月31日であった連結子会社の(株)うさぎもちについては、同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より決算日を4月30日に変更し、親会社の決算日に統一しております。この変更は、決算日を統一することにより適時・適切な会社情報の開示を徹底し、かつ、当社グループの予算編成や業績管理等、事業運営の効率化を図るためであります。

この変更により、当連結会計年度は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの12ヶ月間を連結しております。なお、連結子会社の平成29年4月1日から平成29年4月30日までの1ヶ月間の損益については利益剰余金の増減として調整しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・原材料

月次総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- ④ 投資不動産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～34年

(6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職

給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

工場財団

建物及び構築物	2,299,511千円
機械装置及び運搬具	4,839,441千円
土地	1,204,513千円
有形固定資産のその他	47,596千円
計	8,391,064千円

その他

建物及び構築物	1,100,497千円
機械装置及び運搬具	26,147千円
土地	317,997千円
有形固定資産のその他	76,236千円
投資不動産	1,229,128千円
計	2,750,007千円

上記に対応する債務

短期借入金	850,000千円
1年内返済予定長期借入金	1,322,162千円
長期借入金	3,638,809千円
計	5,810,971千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

24,636,301千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

571,913千円

(4) 偶発債務

仕入取引の担保として差し入れた振出手形は100,000千円であります。

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

支払手形及び買掛金	263,381千円
流動負債その他（設備関係支払手形）	22,763千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

土地、機械装置及び運搬具であります。

(2) 固定資産除却損

全額撤去費用であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	5,075,500株	—	—	5,075,500株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式	271,239株	242株	240,213株	31,268株

(注) 普通株式の自己株式数の増加242株は、単元未満株式及び端数株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式数の減少240,213株は、平成29年5月1日に実施した株式の無償割当（1株につき0.05株）によるものであります。

(3) 配当に関する事項

配当金支払額

① 平成29年7月25日開催の第57期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額	67,259千円
・ 1株当たり配当金額	14.00円
・ 基準日	平成29年4月30日
・ 効力発生日	平成29年7月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成30年7月25日開催の第58期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	100,884千円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当金額	20.00円
・ 基準日	平成30年4月30日
・ 効力発生日	平成30年7月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定しており、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程及び売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、全社一括支払システムにより資金需要を把握し、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い手元流動性を維持することによりリスク管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,269,742	2,269,742	—
② 受取手形及び売掛金	5,641,646	5,641,646	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,274,893	1,274,893	—
資産計	9,186,282	9,186,282	—
① 支払手形及び買掛金	1,515,522	1,515,522	—
② 短期借入金	2,600,000	2,600,000	—
③ 未払金	2,167,919	2,167,919	—
④ 未払法人税等	267,695	267,695	—
⑤ 社債(1年内償還予定を含む)	598,000	597,218	△781
⑥ 長期借入金(1年内返済予定を含む)	7,215,224	7,220,424	5,200
負債計	14,364,360	14,368,780	4,418

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近以していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 社債(1年内償還予定を含む)、⑥ 長期借入金(1年内返済予定を含む)

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式(連結貸借対照表計上額57,552千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握するのが極めて困難と認められるため、資産における「③ 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
① 現金及び預金	2,269,742	—
② 受取手形及び売掛金	5,641,646	—
合計	7,911,389	—

(注)4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,600,000	—	—	—	—	—
社債	34,000	564,000	—	—	—	—
長期借入金	1,935,174	1,610,853	1,237,950	980,344	739,866	711,037
合計	4,569,174	2,174,853	1,237,950	980,344	739,866	711,037

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、新潟県及び東京都において、賃貸用の店舗（土地を含む）・オフィスフロアを所有しております。平成30年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は70,023千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			期末時価(千円)
期首残高	期中増減額	期末残高	
3,066,308	△578,815	2,487,493	2,039,160

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、主な減少額は遊休地であった東港5丁目土地の包装米飯新工場の建設用地への転用（493,864千円）および賃貸不動産の売却（46,200千円）であります。

3 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,400円13銭
(2) 1株当たり当期純利益	129円05銭

8 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,232,468	流 動 負 債	8,801,955
現金及び預金	2,155,910	支払手形	518,237
売掛金	5,302,391	買掛金	610,660
商品及び製品	1,602,996	短期借入金	2,450,000
仕掛品	679,364	1年内償還予定社債	34,000
原材料及び貯蔵品	2,281,917	1年内返済予定長期借入金	1,715,174
前払費用	30,767	リース債	54,600
繰延税金資産	145,279	未払金	1,986,353
その他	38,140	未払費用	441,261
貸倒引当金	△4,300	未払法人税等	260,000
固 定 資 産	15,393,018	未払消費税	201,929
有 形 固 定 資 産	10,093,061	預り	104,292
建物	2,916,051	前受収益	12,896
構築物	199,168	賞与引当金	319,374
機械及び装置	4,431,994	役員賞与引当金	39,080
車両運搬具	41,929	資産除去債務	509
工具、器具及び備品	134,338	設備関係支払手形	53,586
土地	2,110,816	固 定 負 債	6,486,524
リース資産	244,186	社債	564,000
建設仮勘定	14,577	長期借入金	4,830,050
無 形 固 定 資 産	87,437	リース債	213,133
借地権	243	繰延税金負債	149,261
リース資産	10,125	退職給付引当金	342,820
ソフトウェア	5,968	役員退職慰労引当金	252,224
電話加入権	8,887	資産除去債務	41,390
ソフトウェア仮勘定	62,212	受入敷金保証金	93,644
投資その他の資産	5,212,518	負 債 合 計	15,288,479
投資有価証券	1,332,445	純 資 産 の 部	
関係会社株式	1,200,000	株 主 資 本	11,616,948
出資金	5,600	資本金	543,775
長期前払費用	21,367	資本剰余金	506,000
投資不動産	2,488,949	資本準備金	506,000
会員権	34,635	利 益 剰 余 金	10,603,075
その他	154,570	利益準備金	135,943
貸倒引当金	△25,050	その他利益剰余金	10,467,131
繰 延 資 産	4,478	特別償却準備金	118,425
社債発行費	4,478	別途積立金	8,300,000
		繰越利益剰余金	2,048,706
		自 己 株 式	△35,901
		評価・換算差額等	724,536
		その他有価証券評価差額金	724,536
資 産 合 計	27,629,965	純 資 産 合 計	12,341,485
		負債・純資産合計	27,629,965

損 益 計 算 書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		32,659,647
売 上 原 価		20,120,828
売 上 総 利 益		12,538,818
販売費及び一般管理費		11,633,652
営 業 利 益		905,166
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	183	
受 取 配 当 金	12,456	
受 取 賃 貸 料	198,158	
副 産 物 収 入	58,668	
電 力 販 売 収 益	51,802	
そ の 他	36,305	357,574
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	79,943	
賃 貸 費 用	114,083	
電 力 販 売 費 用	31,768	
そ の 他	36,946	262,740
経 常 利 益		999,999
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,683	
補 助 金 収 入	51,400	53,083
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	23,309	23,309
税 引 前 当 期 純 利 益		1,029,773
法人税、住民税及び事業税	382,705	
法 人 税 等 調 整 額	△73,249	309,456
当 期 純 利 益		720,317

株主資本等変動計算書

(平成29年5月1日から
平成30年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	543,775	506,000	135,943	157,304	8,300,000	1,628,010
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△67,259
特別償却準備金の取崩				△38,879		38,879
当 期 純 利 益						720,317
自己株式の取得						
自己株式の処分						△271,241
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△38,879	—	420,696
当 期 末 残 高	543,775	506,000	135,943	118,425	8,300,000	2,048,706

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合計					
当 期 首 残 高	10,221,258	△306,274	10,964,759	670,938	670,938	11,635,697
当 期 変 動 額						
剰余金の配当	△67,259		△67,259		—	△67,259
特別償却準備金の取崩	—		—		—	—
当 期 純 利 益	720,317		720,317		—	720,317
自己株式の取得	—	△868	△868		—	△868
自己株式の処分	△271,241	271,241	—		—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—		—	53,598	53,598	53,598
当期変動額合計	381,816	270,372	652,190	53,598	53,598	705,787
当 期 末 残 高	10,603,075	△35,901	11,616,948	724,536	724,536	12,341,485

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - イ 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
 - ロ 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品・仕掛品
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ② 原材料
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ③ 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	15～50年
機械及び装置	10年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 投資不動産
主に定率法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	10～34年
-----	--------

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額により償却しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

工場財団

建物	1,863,986千円
構築物	143,144千円
機械及び装置	4,405,847千円
工具、器具及び備品	31,224千円
土地	967,903千円
計	7,412,106千円

その他

建物	1,044,593千円
構築物	55,904千円
機械及び装置	26,147千円
工具、器具及び備品	76,236千円
土地	317,997千円
投資不動産	1,229,128千円
計	2,750,007千円

上記に対応する債務

短期借入金	700,000千円
1年内返済予定長期借入金	1,262,162千円
長期借入金	3,608,809千円
計	5,570,971千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,126,563千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 571,913千円

(4) 偶発債務

- ① 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は100,000千円であります。
- ② 連結子会社である㈱うさぎもちの金融機関からの借入金820,000千円に対して、債務保証を行っております。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	4,328千円
短期金銭債務	6,198千円

(6) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

支払手形及び買掛金	242,052千円
流動負債その他（設備関係支払手形）	22,493千円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 固定資産売却益
土地、機械装置及び運搬具であります。
- (2) 固定資産除却損
全額撤去費用であります。
- (3) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上原価 362,539千円
営業取引以外の取引による取引高
支払利息 327千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式	271,239株	242株	240,213株	31,268株

- (注) 普通株式の自己株式数の増加242株は、単元未満株式及び端数株式の買取りによるものであります。
普通株式の自己株式数の減少240,213株は、平成29年5月1日に実施した株式の無償割当（1株につき0.05株）によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	97,405千円
未払事業税	16,368千円
未払社会保険料	15,420千円
退職給付引当金	104,560千円
役員退職慰労引当金	76,928千円
投資有価証券評価損	53,930千円
会員権評価損	13,932千円
貸倒引当金	8,951千円
減損損失	38,080千円
資産除去債務	12,623千円
その他	36,829千円
繰延税金資産 小計	475,033千円
評価性引当額	△138,682千円
繰延税金資産 合計	336,350千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する費用	1,068千円
特別償却準備金	51,970千円
その他有価証券評価差額金	287,292千円
繰延税金負債 合計	340,331千円
繰延税金資産の純額	△3,981千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%
住民税均等割額	1.8%
評価性引当額	△1.4%
法人税等還付税額	△3.3%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1%

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の (被所有) 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	勘定科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱うさぎ もち	(所有) 直接 100%	役員の兼 任・資金 の借入・ 製品の仕 入・債務 保証等	短期資金 の借入 (注1)	300,000	短期借入金	—
				債務保証 (注2)	820,000	—	—

(注)1 短期資金の借入については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。なお、取引金額は当初借入額を記載しております。

2 債務保証については、取引金額に期末残高を記載しております。なお、保証料は受けておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2,446円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 142円80銭

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

佐藤食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 若 松 大 輔 ⑧
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 尾 雅 樹 ⑧
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐藤食品工業株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年6月20日

佐藤食品工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松大輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾雅樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐藤食品工業株式会社の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役からの監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社並びに主要な事業所及び子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、子会社の取締役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に準拠し、整備及び運営している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月22日

佐藤食品工業株式会社 監査役会

常勤監査役	小瀬	聡	Ⓔ
常勤監査役	伊藤	正紀	Ⓔ
監査役	渡邊	三雄	Ⓔ
監査役	古俣	敏隆	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。
期末配当に関する事項

当社は株主還元を経営の最重要課題の一つと位置づけており、今後の事業展開及び経営強化のため内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を維持継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当事業年度の業績等を勘案し、前期より6円増配した1株につき20円といたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 金100,884,640円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年7月26日

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

当社が定める役員の地位毎の定年により、本総会終結の時をもって取締役を退任される佐藤功氏に対し、その在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役佐藤功氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
さとう 佐藤 いさお 功	昭和36年4月 当社監査役
	昭和41年7月 当社専務取締役
	昭和59年4月 当社代表取締役社長
	平成22年7月 当社代表取締役会長
	平成25年7月 当社取締役会長 現在に至る

以上

株主総会会場ご案内略図

会場 新潟県新潟市東区宝町13番5号
佐藤食品工業株式会社 本社4階



- ※バス経路…路線バスをご利用される場合は「JR新潟駅前」より河渡線〈河渡経由〉向陽三丁目ゆき「JFE前」または、空港・松浜線 新潟空港ゆき「山ノ下中学前」でお降りください。
- ※新潟駅から車で約15分